

道路整備基本計画の骨子検討について

	頁
・基本計画の組み立て	1
・「整備すべき道路のあり方」骨子イメージ	2
・「道路整備の進め方」骨子イメージ	3
・交通目的・種類ごとの論点整理	4-9
○物流の円滑化	
○観光交通の円滑化	
○通勤・通学利便の向上	
○買い物・飲食等、外出利便の向上	
○歩いて暮らせる、質の高いまちづくり	
○安全・安心の確保	
・「骨格幹線道路ネットワーク」の考え方	10
・現重点戦略での供用宣言路線・重点整備宣言箇所	11

策定にあたっての狙い

「何のために」道路を整備するのか
「どのような」道路を整備するのか
「どのように」道路を整備するのか

分かりやすく、
県民に提示

What	どのような	○
Where		
Why	何のために	○
How	どのように	○
Who	誰が	県(国、市)
When	いつ	5カ年計画
How much	いくらで	明示せず

条例における位置づけ

- 定義(4条1項):
- 県管理道路の総合的かつ計画的な整備を図るための施策についての基本的な計画
- 策定事項(4条2項):
- 整備を推進すべき道路のあり方に関する事項
 - 道路整備の進め方に関する事項
 - その他必要な事項

▼本日の検討ポイント

整備すべき道路のあり方

「何のために」「どのような」道路を整備するのか

道路整備の進め方

「どのように」道路を整備するのか

「何のために」

「どのような」

骨格幹線道路ネットワークの形成

〔交通目的・種類ごとの論点整理〕

目的・効果に適った道路整備

道路整備の目的と、目的分類ごとの実施方針を記載（補償プランの実施・見直し方針も記載）

経済活性化

-
-

- 物流の円滑化
- 観光交通の円滑化
- 通勤・通学利便の向上

豊かな暮らしの実現

-
-

- 買い物・飲食等、外出利便の向上
- 歩いて暮らせる、質の高いまちづくり

安全・安心の確保

-
-

- 安全・安心の確保

条件・配慮事項

道路整備を行う場合の、配慮すべき事項、条件とすべき事項を記載

景観への配慮

-
-

使い勝手の追求

-
-

既存ストックの最大活用

-
-

ソフト施策や工夫改良

-
-

評価の重視と「選択と集中」

計画・事業評価の重視

「選択と集中」による事業推進

…… 事業評価、効率的投資について記載

- …… 都市計画の見直し
- …… 事業再評価・事後評価の充実
- …… 新規事業評価
- …… 効率的・計画的な投資のあり方

連携・協働と説明責任の重視

関係機関との連携・協働

県民への分かりやすい説明

…… 関係機関や県民との関係について記載

- …… 他の道路管理者
- …… 関係行政分野(まちづくり、警察)
- …… 事業者、地域住民・ボランティア
- …… 市町村への支援(垂直補完)
- …… 県民とのコミュニケーション重視
- …… 分野別プラン等による施策の「見える化」
- …… 供用目標宣言の推進

各種手続きの適正確保と工夫

公正な契約・発注による品質向上

コンプライアンスの徹底

契約方式の工夫

…… 契約発注、許認可等の手続きについて記載

- …… 透明性、公平性のある発注手続き
- …… 制度の周知・遵守(契約、許認可等)
- …… 包括委託の推進、手続きの迅速化

現況

- 船舶、鉄道による物流がない中で、自動車による物流も低水準。
- 地理的優位性はあるが、低調な工場立地状況。

★企業立地状況

- 法人事業税率 47位
- 県外就業率 1位
- 一人あたりGDP 47位

■道路政策としての取組

○物流アクセス

- ・1次アクセス
高規格幹線道路による港湾、大都市アクセス
- ・2次アクセス
高規格幹線道路へのアクセス

- ・3次アクセス
企業敷地から1次、2次アクセス道路への
端末アクセス

骨格幹線道路ネットワークの形成

- 高規格幹線道路及びICアクセス路線等の整備
- 既存の道路ストックを最大限活かしながら、県域交通を担う道路ネットワークを形成

渋滞対策の推進

- ハード／ソフト、抜本対策／速効対策など渋滞特性に応じた効率的な対策の実施

まちづくりと連携した端末アクセス確保

- 交通安全の確保
- 市町村との連携のあり方
- 土地利用施策との連携
- 生活環境との調和

- ・大都市に隣接した高い立地ポテンシャルを顕在化させ、工場立地の促進に寄与

観光交通の円滑化

- 現況**
- ・観光資源に恵まれ、観光客も多数。
 - ・他方、宿泊客数が少なく、観光消費は低調。

- ★豊かな観光資源、多くの観光客
- ・世界遺産数 1位
 - ・国宝・重文数 3位
 - ・史跡名勝天然記念物数 1位
 - ・観光客数3300万人(H23)

- ★低調な観光消費
- ・延べ宿泊客数 46位
 - ・客室数 47位

■道路政策としての取組

○県域内の観光周遊の促進

**骨格幹線道路ネットワークの形成（再掲）
公共交通による観光アクセスの充実**

- 乗り継ぎ円滑化
- バス路線の維持・強化施策との連携
- P & R、周遊バス等によるピーク対策

ソフト施策の活用

- 道路愛称、標識案内の充実、道の駅情報発信等

○観光地内の回遊の促進

歩行者・自転車による回遊環境の整備

- 歩行者・自転車による回遊環境の整備
- 戦略的な駐車場の配置
- 観光案内標識の充実

○質の高い空間形成

景観の保全・創出

- 歴史的町並み等沿道景観整備との連携
- 表玄関となる目抜き通りなどの整備
- 奈良の風景と調和した風格ある道路空間整備

観光客の県内滞在時間の増加、観光消費の拡大に寄与

現況

- 大都市に近接する立地特性から、高い県外就業者の割合。（県内2/3、県外1/3）
- 県内就業者は、自動車通勤割合が高い。（6割）
- 県外就業者は、鉄道による通勤の割合が高い。（8割）

★高い県外就業者割合

- 県外就業率 1位
- 昼間人口率 45位

■ 道路政策としての取組

○通勤のための駅アクセスの向上

バス路線の維持・強化
施策と連携した枠組み
の検討

バスの利用促進

- **バスによる駅アクセス、結節性の向上**
 - 渋滞対策等、バスの走行環境の向上
 - 駅前広場、駐輪場整備等、乗り換え利便の向上
- **バス利用の快適性、安全性の向上**
 - 歩道・バス停整備等、バス待ち環境の向上
 - バス機能の増進

○工場等への通勤の利便性、快適性の向上

骨格幹線道路ネットワークの形成（再掲）

渋滞対策の推進

- ハード／ソフト、抜本対策／速効対策など渋滞特性に応じた最適な取組

トリップの集約化

- 送迎バス等活用促進の可能性

県内雇用の促進、生活利便の増進への寄与

現況

- 高い県外就業率と相俟って、消費についても県外流出が顕著。
- 一方、近年、幹線道路沿いに郊外型店舗が増加。
- 幹線道路において、沿道アクセスによる交通容量低下も発生。

★消費の県外流出

- 消費支出の県外割合 1位
- 年間商品販売額 46位
(従業員一人あたり)

■道路政策としての取組

○駅周辺まちづくり

駅周辺の歩行者・自転車指向のまちづくり

- 歩行者・自転車による回遊環境の整備
- バリアフリーの推進
- 戦略的な駐車場・駐輪場の配置
- 公益的施設、集客施設の集約配置

バスによる駅アクセスの向上（再掲）

○幹線交通と調和した沿道まちづくり

都市計画分野や市町村道整備と連携した沿道まちづくりの枠組みの検討

沿道アクセスの効率化

- 土地利用施策との連携、都市計画運用のあり方
- 接続する市町村道を活用した集約アクセス

トリップの最小化

- 出入口や駐車場の集約化配置の可能性

幹線道路の景観形成のあり方

県内消費の拡大、くらしの利便増進、まちの活性化、への寄与

現況

- 多くの歴史資源や豊かな自然環境の存在。
- 高齢化や健康志向に対応した道路空間へのニーズ。

★道路の質に関する整備状況

- ・歩道整備率 45位
- ・無電柱化率 45位

★健康に関する状況

- ・健康寿命(男性) 10位
- ・健康寿命(女性) 18位

■道路政策としての取組

○美しい風景に調和した
道路空間の整備

道路空間の質的向上

- 沿道景観と一体的な道路整備
- 無電柱化、植栽計画の推進
- 設計水準の底上げ

○健康づくりに資する
まちづくり

病院等の整備と一体となった周辺まちづくり

- 病院、福祉施設、大規模公園へのアクセスの円滑化
- 病院、福祉施設等周辺散策空間の整備

○自動車に過度に依存し
ないまちづくり

歩行者・自転車指向の道路空間の再構築

- 幹線道路整備と連携した生活道路の空間再構築

公共交通の利用促進

- ・バスによる駅アクセスの向上(再掲)
- ・駅周辺の歩行者・自転車指向のまちづくり(再掲)

健康長寿、心豊かな暮らしへの寄与

現況

- ・災害に強い道路へのニーズ。（紀伊半島大水害や東日本大震災の経験）
- ・生活道路における交通安全へのニーズの高まり。（相次ぐ通学路での死傷事故）
- ・ストック老朽化の進行。（トンネル事故の発生）

- ★安全・安心な県土づくり
- 高規格幹線の整備延長 47位
- 高齢化ストックの増大
- ・50年超橋梁 2030年 60%

■道路政策としての取組

○災害に強い道路の実現

骨格幹線道路ネットワークの形成（再掲）

- 災害に強い規格の高い道路の整備
- ネットワークの多重性、代替性の確保

災害時の体制整備

- 発災時体制、通行規制情報の的確な発信

○交通安全の確保

通学路の交通安全確保

- 通学路緊急合同点検に基づく対策必要箇所の整備促進

効率的・効果的な交通安全対策

- ハード／ソフト、抜本／速効対策等、原因に応じた最適な取組

○ストック老朽化への対応

適切かつ効率的な維持管理

- 予防保全の取組
- メンテナンスサイクルの確立

県土の強靱化、くらしの安全・安心確保への寄与

《骨格幹線道路ネットワーク》

平野部

- (1) 高規格幹線道路及び有料道路
- (2) 4車線ネットワーク道路
- (3) 平野部を縦横断する概成済み2車線道路
(事業中区間を含む)

- [(1)~(3)を補完する路線]①ICアクセスを確保する路線
②有料道路のみとなる区間を補完する路線

- [ネットワークの課題箇所]①ネットワーク上の脆弱箇所について面的に検討
②通過交通を抑制すべき区間について面的に検討

山間部

- (4) 山間部を縦横断する国道のうち、概成済みの道路
(事業中区間を含む)

○既存ストックの最大活用

- ・幹線道路の整備状況
- ・鉄道交差等の状況

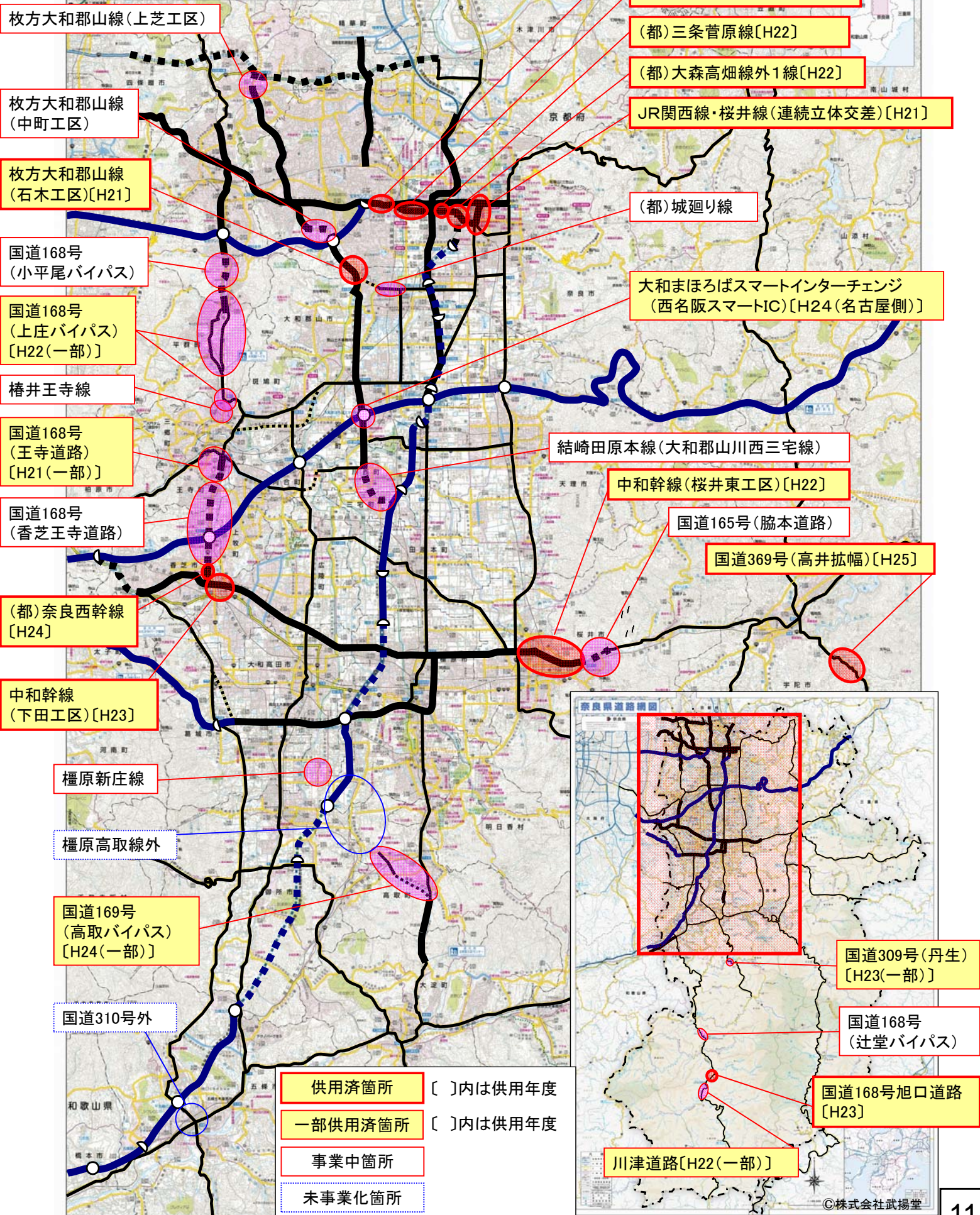
○都市計画との整合

- ・都市拠点の分布(都市計画マスタープラン)
- ・都市計画道路の見直し

○交通状況

- ・交通量
- ・将来交通量
- ・渋滞状況

大和平野周辺地域道路網図



- 供用済箇所 []内は供用年度
- 一部供用済箇所 []内は供用年度
- 事業中箇所
- 未事業化箇所

